

消費税等相当額並びにその額に係る表示及び請求の方法に関する説明書

当社は、このたび、電気事業法第 18 条第 5 項の規定にもとづき届出を行なった託送供給等約款（令和 8 年 11 月 1 日実施）において、消費税等相当額を含んだ料金率を設定および変更することといたしましたので、電気事業法施行規則第 36 条の規定にもとづき消費税等相当額並びにその額に係る表示及び請求の方法に関する説明書を提出いたします。

なお、Ⅲ（料金）に定める料金率に含まれる消費税等相当額の端数処理については小数点以下第 3 位で四捨五入しております。

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
接続送電サービス		
接続送電サービス料金		
電灯定額接続送電サービス		
電灯料金		
10ワットまでの 1 灯につき	44.52	4.05
10ワットをこえ20ワットまでの 1 灯につき	89.03	8.09
20ワットをこえ40ワットまでの 1 灯につき	178.08	16.19
40ワットをこえ60ワットまでの 1 灯につき	267.11	24.28
60ワットをこえ100ワットまでの 1 灯につき	445.18	40.47
100ワットをこえる 1 灯につき50ワットまでごとに	222.60	20.24
小型機器料金		
50ボルトアンペアまでの 1 機器につき	132.97	12.09
50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの 1 機器につき	265.94	24.18
100ボルトアンペアをこえる 1 機器につき50ボルトアンペアまでごとに	132.97	12.09

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
電灯標準接続送電サービス		
基本料金		
19（接続送電サービス）（2）イ（イ）により接続送電サービス契約電力を定める場合		
1 接続送電サービスにつき最初の接続送電サービス契約電力6キロワットまで	643.50	58.50
上記をこえる接続送電サービス契約電力1キロワットにつき	214.50	19.50
19（接続送電サービス）（2）イ（ロ）により接続送電サービス契約容量を定める場合		
1 接続送電サービスにつき最初の接続送電サービス契約容量6キロボルトアンペアまで	528.00	48.00
上記をこえる接続送電サービス契約容量1キロボルトアンペアにつき	176.00	16.00
電力量料金		
1キロワット時につき	9.54	0.87
電灯時間帯別接続送電サービス		
基本料金		
19（接続送電サービス）（2）イ（イ）により接続送電サービス契約電力を定める場合		
1 接続送電サービスにつき最初の接続送電サービス契約電力6キロワットまで	643.50	58.50
上記をこえる接続送電サービス契約電力1キロワットにつき	214.50	19.50
19（接続送電サービス）（2）イ（ロ）により接続送電サービス契約容量を定める場合		
1 接続送電サービスにつき最初の接続送電サービス契約容量6キロボルトアンペアまで	528.00	48.00

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
上記をこえる接続送電サービス 契約容量 1 キロボルトアンペアにつき	176.00	16.00
電力量料金		
昼間時間		
1 キロワット時につき	10.27	0.93
夜間時間		
1 キロワット時につき	8.75	0.80
電灯従量接続送電サービス		
1 キロワット時につき	20.09	1.83
動力標準接続送電サービス		
基本料金		
19（接続送電サービス）（2）イ（イ）により接続送電サービス契約電力を定める場合		
接続送電サービス契約電力 1 キロワットにつき	700.70	63.70
19（接続送電サービス）（2）イ（ハ）により接続送電サービス契約電力を定める場合		
接続送電サービス契約電力 1 キロワットにつき	574.20	52.20
電力量料金		
1 キロワット時につき	6.46	0.59
動力時間帯別接続送電サービス		
基本料金		
19（接続送電サービス）（2）イ（イ）により接続送電サービス契約電力を定める場合		
接続送電サービス契約電力 1 キロワットにつき	700.70	63.70
19（接続送電サービス）（2）イ（ハ）により接続送電サービス契約電力を定める場合		
接続送電サービス契約電力 1 キロワットにつき	574.20	52.20

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
電力量料金		
昼間時間		
1キロワット時につき	6.93	0.63
夜間時間		
1キロワット時につき	5.93	0.54
動力従量接続送電サービス		
1キロワット時につき	17.94	1.63
高圧標準接続送電サービス		
基本料金		
接続送電サービス契約電力1キロワットにつき	849.20	77.20
電力量料金		
1キロワット時につき	2.15	0.20
高圧時間帯別接続送電サービス		
基本料金		
接続送電サービス契約電力1キロワットにつき	849.20	77.20
電力量料金		
昼間時間		
1キロワット時につき	2.34	0.21
夜間時間		
1キロワット時につき	1.94	0.18
高圧従量接続送電サービス		
1キロワット時につき	16.07	1.46
特別高圧標準接続送電サービス		
基本料金		
接続送電サービス契約電力1キロワットにつき	561.00	51.00
電力量料金		
1キロワット時につき	0.79	0.07
特別高圧時間帯別接続送電サービス		
基本料金		
接続送電サービス契約電力1キロワットにつき	561.00	51.00

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
電力量料金		
昼間時間		
1キロワット時につき	0.80	0.07
夜間時間		
1キロワット時につき	0.78	0.07
特別高圧従量接続送電サービス		
1キロワット時につき	9.99	0.91
1年間を通じての最大需要電力等が夜間 時間に発生する場合の取扱い		
ピークシフト割引額		
ピークシフト電力1キロワット につき		
高圧で供給する場合	636.90	57.90
特別高圧で供給する場合	421.30	38.30
臨時接続送電サービス		
臨時接続送電サービス料金		
電灯臨時定額接続送電サービス		
1日につき		
総容量が50ボルトアンペアまでの場合	3.95	0.36
総容量が50ボルトアンペアをこえ100 ボルトアンペアまでの場合	7.90	0.72
総容量が100ボルトアンペアをこえ500 ボルトアンペアまでの場合100ボルト アンペアまでごとに	7.90	0.72
総容量が500ボルトアンペアをこえ 1キロボルトアンペアまでの場合	78.93	7.18
総容量が1キロボルトアンペアをこえ 3キロボルトアンペアまでの場合1 キロボルトアンペアまでごとに	78.93	7.18
電灯臨時接続送電サービス		
電力量料金		
1キロワット時につき	10.49	0.95

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
動力臨時定額接続送電サービス 臨時接続送電サービス契約電力 1 キロワット 1 日につき	117.33	10.67
動力臨時接続送電サービス 電力量料金 1 キロワット時につき	7.75	0.70
高圧臨時接続送電サービス 電力量料金 1 キロワット時につき	2.58	0.23
特別高圧臨時接続送電サービス 電力量料金 1 キロワット時につき	0.95	0.09
予備送電サービス 予備送電サービス料金 予備送電サービス A 予備送電サービス契約電力 1 キロワットにつき 高圧で供給する場合 特別高圧で供給する場合 予備送電サービス B 予備送電サービス契約電力 1 キロワットにつき 高圧で供給する場合 特別高圧で供給する場合	102.30 85.80 144.10 144.10	9.30 7.80 13.10 13.10

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
系統連系受電サービス		
系統連系受電サービス料金		
基本料金		
系統連系受電課金対象電力 1 キロワットにつき	110.04	10.00
電力量料金		
1 キロワット時につき	0.30	0.03
系統設備効率化割引		
系統設備効率化割引単価		
系統設備効率化割引 A 単価		
受電電圧が標準電圧 100,000 ボルトをこえる場合		
系統連系受電課金対象電力 1 キロワットにつき		
別表 2（系統設備効率化割引の対象変電所等）(1)の割引区分 A－1 の場合	55.54	5.05
別表 2（系統設備効率化割引の対象変電所等）(1)の割引区分 A－2 の場合	8.80	0.80
別表 2（系統設備効率化割引の対象変電所等）(1)の割引区分 A－3 の場合	4.40	0.40
22（系統連系受電サービス）(3)ハ(ロ)a(a)以外の場合		
系統連系受電課金対象電力 1 キロワットにつき		
別表 2（系統設備効率化割引の対象変電所等）(1)の割引区分 A－1 の場合	55.54	5.05
別表 2（系統設備効率化割引の対象変電所等）(1)の割引区分 A－2 の場合	17.59	1.60
別表 2（系統設備効率化割引の対象変電所等）(1)の割引区分 A－3 の場合	8.80	0.80

区分および単位	料金率	消費税等相当額
系統設備効率化割引 B 単価	円	円
系統連系受電課金対象電力 1 キロワットにつき		
別表 2（系統設備効率化割引の対象変電所等）(1) の割引区分 B－1 の場合	47.50	4.32
別表 2（系統設備効率化割引の対象変電所等）(1) の割引区分 B－2 の場合	12.51	1.14